

福島第一原子力発電所 1号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果<1/3>

参考値

(データ集約 : 10/24)

| 採取場所 | 1号機原子炉建屋上部① (カバー排気系フィルター入口) (粒子状フィルタ) | | 1号機原子炉建屋上部② (カバー北西コーナー) (粒子状フィルタ) | | 1号機原子炉建屋上部③ (カバー北東コーナー) (粒子状フィルタ) | | ②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空気中の濃度限度) |
|------------------|---|-------------|---|-------------|---|-------------|--|
| | ①試料濃度 (Bq/cm ³) | 倍率 (①/②) | ①試料濃度 (Bq/cm ³) | 倍率 (①/②) | ①試料濃度 (Bq/cm ³) | 倍率 (①/②) | |
| 試料採取日時刻 | 平成26年10月2日 5時36分～6時36分 | | 平成26年10月2日 9時41分～10時41分 | | 平成26年10月2日 8時40分～9時40分 | | |
| 検出核種 (半減期) | | | | | | | |
| I-131 (約8日) | ND | - | ND | - | ND | - | 1E-03 |
| Cs-134 (約2年) | ND | - | 7.6E-06 | 0.00 | 7.2E-06 | 0.00 | 2E-03 |
| Cs-137 (約30年) | ND | - | 2.8E-05 | 0.01 | 2.5E-05 | 0.01 | 3E-03 |

- ※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10^{-〇}と同じ意味である。
 その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
 検出限界値は次の通り。
 粒子状のI-131が約7E-7Bq/cm³、Cs-134が約8E-7Bq/cm³、Cs-137が約1E-6Bq/cm³。
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 1号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果<2/3>

参考値

(データ集約 : 10/24)

| 採取場所 | 1号機原子炉建屋上部④ (カバー南西コーナー) (粒子状フィルタ) | | 1号機原子炉建屋上部⑤ (原子炉建屋オペフロ面開口部) (粒子状フィルタ) | | 1号機原子炉建屋上部⑥ (使用済燃料プール天井部) (粒子状フィルタ) | | ②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度) |
|------------------|---|-------------|---|-------------|---|-------------|--|
| 試料採取日時刻 | 平成26年10月2日 4時35分～5時35分 | | 平成26年10月2日 7時38分～8時38分 | | 平成26年10月2日 6時37分～7時37分 | | |
| 検出核種 (半減期) | ①試料濃度 (Bq/cm ³) | 倍率 (①/②) | ①試料濃度 (Bq/cm ³) | 倍率 (①/②) | ①試料濃度 (Bq/cm ³) | 倍率 (①/②) | |
| I-131 (約8日) | ND | - | ND | - | ND | - | 1E-03 |
| Cs-134 (約2年) | 6.8E-06 | 0.00 | 6.8E-06 | 0.00 | 9.2E-06 | 0.00 | 2E-03 |
| Cs-137 (約30年) | 2.4E-05 | 0.01 | 2.5E-05 | 0.01 | 3.0E-05 | 0.01 | 3E-03 |

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10^{-〇}と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

粒子状のI-131が約7E-7Bq/cm³。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 1号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果<3/3>

参考値

(データ集約：10/24)

| | | | | | | | |
|------------------|---|-------------|--------------------------------|-------------|--------------------------------|-------------|--|
| 採取場所 | 1号機原子炉建屋上部⑦ (使用済燃料プール天井部) (チャコールフィルタ) | | | | | | ②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度) |
| 試料採取日時刻 | 平成26年10月2日 11時06分～11時16分 | | | | | | |
| 検出核種 (半減期) | ①試料濃度 (Bq/cm ³) | 倍率 (①/②) | ①試料濃度 (Bq/cm ³) | 倍率 (①/②) | ①試料濃度 (Bq/cm ³) | 倍率 (①/②) | |
| I-131 (約8日) | ND | - | | | | | 1E-03 |
| Cs-134 (約2年) | ND | - | | | | | 2E-03 |
| Cs-137 (約30年) | ND | - | | | | | 3E-03 |

- ※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10^{-〇}と同じ意味である。
その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
検出限界値は次の通り。
揮発性のI-131が約3E-6Bq/cm³、Cs-134が約6E-6Bq/cm³、Cs-137が約1E-5Bq/cm³。
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。
本測定は、粒子状の空气中放射性物質の核種分析を行った結果である。